

質問に対する回答

質問 1 仕様書 4 (2) にある B 3 横サイズの納品先指定に交通局が指定する場所 (市バス ・ 地下鉄車内広告用) と記載があるが、こちらの掲出費用は全体経費内に含まれているのか。含まれている場合は費用を教えてください。

回答 1 仕様書にある B 3 横サイズのポスターの枚数は、市バス全車両に 1 枚ずつの車内広告と、地下鉄の全車両に 1 枚ずつ (烏丸線は 2 枚ずつ) の中吊広告を掲出することを想定した枚数であり、掲出費用は本件プロポーザルの経費に含みます。

費用は掲出期間によって異なりますので、京都市交通局に直接確認してください。

質問 2 仕様書 4 (2) について、マイバッグ・マイ容器の持参やプラ製スプーン等の受取辞退等の発生抑制行動や発生抑制に取り組んでもなお発生する使い捨てプラスチックごみの適切な分別が、生活様式として市民に定着するような啓発について、チラシなどに具現化する際、どのようなメッセージを想定されているのか。

回答 2 啓発チラシについては既に本市で作成済のため、本件プロポーザルの委託事項として必ず作成いただく必要がある広報印刷物はポスターのみです。

ポスターのデザイン、文言については、契約締結後に、受託者と本市が協議の上で決定しますが、市民に効果的に啓発するためのデザインや文言のアイデアがあれば提案してください。